別紙1

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
豊前市	宇島地区 （戸津田、赤熊上、赤熊下、宇　島）	2021年3月24日	2023年3月31日

1　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	16.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	14.7ha
③地区内における〇才以上の農業者の耕作面積の合計	10.5ha
ⅰ　うち後継者がおらず5年後に耕作できなくなる農地面積の合計	2.6ha
ⅱ　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	13.1ha
（備考）	

2　対象地区の課題

・地区内の現状として、65歳以上の農業者の耕作面積は10.5haあり、うち後継者がいない耕作面積は2.6haとなっている。今後、地域の中心経営体が引き受ける意向の耕作面積は13.1haとなっているため、規模拡大を検討する中心経営体及び後継者へ農地を確保し、集約していくことが課題である。

・宅地化が進んでいるが、狭小な農地が多く存在し、大型機械の導入が困難であるため、農地の管理に労力を要している。

・市街化区域と隣接し、集落が混在しているため、農地集積が難しい。

・高齢化が加速し、後継者が不足している。・新規の耕作者がいないため、遊休農地や耕作放棄地が増えてきている。

3　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

耕作者の高齢化と後継者不足による荒廃農地拡大を防ぐため、農地中間管理機構の活用や農業経営ができなくなった農家の情報提供を積極的に行い、農地を中心経営体等に集約するとともに、新規就農者や他地区農家等の力も借りて担い手確保を推進する。集落営農法人をはじめとする担い手を強化・育成し、中心経営体へ農地や人材受入れ体制を整える。

（参考） 中心経営体

属性	農業者 （氏名・名称）	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		水稲、麦、野菜、茶	3.0 ha	水稲、麦、野菜、茶	3.6 ha	宇島
到達		水稲、野菜	3.4 ha	水稲、野菜	4.1 ha	戸津田
認就		水稲・野菜	4.5 ha	水稲・野菜	5.4 ha	赤熊
計	3人		10.9 ha		13.1 ha	

「属性」: 個人の認定農業者「認農」、法人の認定農業者「認農法」、認定新規就農者「認就」、集落営農は「集」、基本構想水準到達者 「到達」

４　3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

人・農地プラン地区座談会や遊休農地対策検討会等を定期的に開催し、現状の課題や今後の方針について情報共有をする。
JAと連携して地域のオペレーターを育成し、作業委託ができる組織を作る。適切に管理された農地を増やすことで、借り手の確保を促進する。
中心経営体が技術指導をするなど、地区外の農業者が参入しやすいようなサポート体制を築く。
新規参入者や周辺地区の中心経営体といった新たな担い手の受け入れを促進する。